

議員と語ろう現在と未来～市民との意見交換会～次第

○日 時

2023（令和5）年11月11日（土）午前10時

○場 所

Zoom、議事堂（大会議室・議場）、藤代公民館、井野公民館

○進 行

1. 開会

司会 杉山 尊宣 議員

2. 開会挨拶

取手市議会議長 金澤 克仁

3. ワーキングチームリーダー挨拶（藤代公民館からオンライン）

意見交換会ワーキングチームリーダー 佐藤 隆治 議員

4. デモテック戦略（オンラインを活用した議会）の取組報告

デモテック戦略特別委員会 委員長 落合 信太郎

5. 報告に対する質疑応答（ブレイクアウトセッション使用）

デモテック戦略の取組報告について、参加者の皆様から所感や疑問点をお聞きします。

6. 休憩

7. 意見交換（ブレイクアウトセッション使用）

テーマフリーで意見交換。参加者の皆様から政策提言につながる提案等をお聞きします。

8. 休憩

9. 写真撮影

10. 閉会

取手市議会副議長 落合 信太郎

取手市議会 意見交換会報告資料

デモテック戦略(オンラインを活用した議会)の取組

前回の意見交換会の要望・意見調査結果



Democracy x Technology = DemoTech

取手市議会 **デモテック戦略** の取り組み

デモテックとは??

Democracy(民主主義)

×

Technology(技術)

= *DemoTech*(デモテック)

「議会のさらなるICT化による、
新しい民主主義の手法を構築する**チャレンジ**」

なぜ取手市か？なぜ始まったのか？



政府の緊急事態宣言が発出された同日、

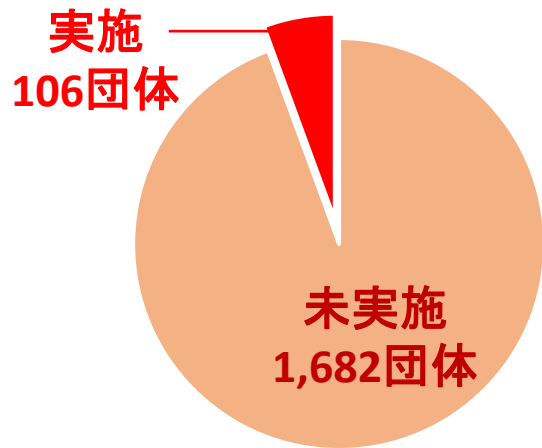
災害対策会議設置。

※その後、感染症対策会議に移行

オンラインを用いた会議を全国に先駆けてスタート。

地方議会の現状は？

- ・全国1,788団体中、実際にオンライン委員会を実施した団体は**106団体(5.9%)のみ**。※
- ・オンライン本会議は「地方自治法」により不可。



※令和5年1月1日現在、総務省調べ

なぜ始まったのか？ (背景)

① 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に努めながら、

議会の権能・役割を**維持・向上**

② ICTのさらなる活用で、

議員の**妊娠・出産・疾病等**でも、議会への**出席が可能**に。

この結果、多様性のある議会参画の推進・

議員のなり手不足問題の解決の一助になりうる。

なぜ始まったのか？ (背景)

①・②の観点から、ICTのさらなる活用による

「未来型地方公共団体議会」

の形づくりを目指す。

連携の目的

○新しい法令の制定、既存の法令の修正・削除など

○機器・ソフトウェア・アプリケーション

…これらの課題を見出し、解決するため、

官 取手市議会・同事務局

民 東京インタープレイ株式会社

学 早稲田大学・地域経営推進センター

四者で連携。

連携の概要

- オンライン本会議・委員会模擬 の実施
⇒検証・協議・調査研究を行う
- 各種法令などの課題抽出と改正案の策定
- オンライン本会議・委員会制度導入時の機器や会議・表決システムの性能向上
- 会議・表決等システムを取手市議会・議会事務局に提供

※年間138万円に相当

取り組んだこと

① 課題抽出 模擬オンライン本会議の実施



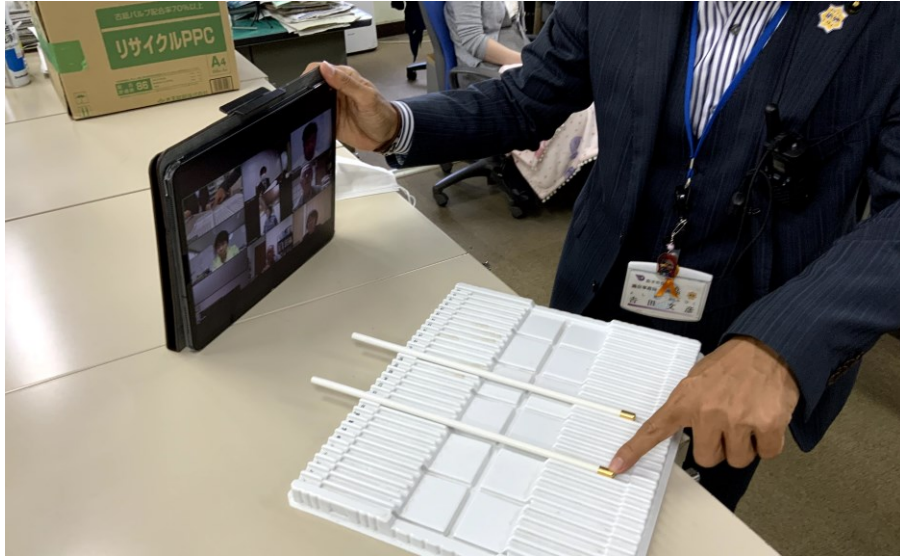
出席議員全員がオンラインで参加



出席議員の半分がオンライン参加

取り組んだこと

① 課題抽出 模擬オンライン本会議の実施



オンラインでの模擬選挙。得票数が同数になったときのくじ引きを公平に行う方法を模索

取り組んだこと

② 課題を基にオンライン会議用のルール策定



現在168条ある市議会会議規則を一つずつ精査

取り組んだこと

③ オンライン議長選挙のシステム案を構築



投票システム案を構築。

地方公共団体の入札で用いている「電子くじ」の仕組みを使用し公平に

取り組んだこと

④ 残った課題

秘密会

原則公開の議会において、非公開で行う会議

⇒オンライン出席者の周囲で誰かが聞いていないか

⇒イヤホンとマイクを使用すれば解決するのか

⇒オンライン出席者の発言が誰かに聞こえていないか

さらなる技術革新等で解決する可能性がある。

取り組んだこと

⑤ その他



ご清聴、ありがとうございました。

【議会運営委員会】 令和5年第1回 市民との意見交換会（要望・意見） 調査回答

	要望・意見	回答
1	<p>議会を身近に感じさせることが必要。議会の広報の内容が難しくて読む気がしない。具体的に端的に伝えてほしい。</p> <p>そもそも議員の日々の活動が見えない、毎日何をやっているのか。各議員の成績表などが必要ではないか。1年ごとに各議員が何をやってきたかを発表する全員発表の機会を作ればどうか。</p> <p>政治に興味を持てるようになり、信頼が変われば投票率にも影響する。</p> <p>広報の活動が足りていない。やっていると言うかもしれないが、市民に届いていない。議員が日々こういう仕事をしているんだという行動が必要（学校などに出向いて報告・発表する等、興味を持ってもらう。）</p> <p>議会がもっと議論の場になり、市民が関心を持てるようにすべき。</p>	<p>YouTube、HP、ひびき等を用いて発信しています。</p> <p>また、各個人についても、積極的に紙面やSNS、YouTubeを通じて活動を発信しています。</p> <p>これまでも身近に議会を感じてもらえるように、議会改革を進めてきました。今後も身近に感じてもらうように努力してまいります。</p>
2	<p>若い世代は政治に入り難いと考える。学校では公民の授業でしか学べず、内容も難しく感じる。『政治とはこうだ』というような内容などが具体的に示され、周知が徹底されると若い世代が政治参加し易くなり、投票率向上につながるのではないかと。</p>	<p>中学校等との協働事業を通じて、関心を持ってもらえるような取り組みを続けてまいります。</p>
3	<p>戸頭北保育所の廃止は地域にとっても大きな問題であったが、廃止を決めた後にパブコメで意見を聞き、一方的に答えたのみ。自治会、町会も含め地域住民に何ら説明もなく実行した。こうした進め方に問題がある。市議会としても進め方に異議を唱えてほしい。大きな課題を進める際、決める前に取手市も、市議会も今日のような話し合いの場を開いてほしい。</p>	<p>議員個人では、課題に取り組んでいます。</p> <p>今後の意見交換会のテーマとして取り上げることも検討します。</p>
4	<p>議員のなり手不足解消のため、専業で議員活動できるように議員報酬アップも検討してみてはどうか。</p>	<p>研究課題とします。</p>
5	<p>本日のような対話の機会が沢山あれば、市民の意識も高まり、投票につながるのではないかと。</p>	<p>条例では1回ですが、2回以上開催できるようにします。</p>

【総務文教常任委員会】令和5年5月13日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状
1	<p>投票環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化について今年度の計画は。現在、相談はあるのか。 ・郵送できる人の条件・ハードルが高い。意見書を選挙管理委員会から出しているか。 	<p>投票所のバリアフリー化の現状について、期日前投票所3か所はバリアフリー化が図られています。当日投票所の市内54投票所については、半数の27か所の投票所でバリアフリー化が図られています。市内54か所の投票所のうち、35か所が地域の集会場をお借りしており、そのうち27か所は、バリアフリー化が図られていない状況です。早急なバリアフリー化の対応については、集会所の施設改修の際に段差解消や手すりの設置など市の各種補助金を活用しながら、誰もが使いやすい施設になるように支援しています。現時点では27か所の集会所のバリアフリー化改修の相談はございませんが、段差のある投票所の一部につきましては、簡易なスロープを設置し、段差解消のための踏み台を設置するなどの工夫をしているところです。投票所に介助を必要とする方が来られた場合については、職員がお手伝いする形で対応し、誰もが投票しやすい環境となるように取り組んでいるところです。</p> <p>郵便投票は、公職選挙法に規定されており、意見書の提出については各選挙管理委員会から県へ、そして全国市区選挙管理委員会連合会関東支部で要望の精査をし、全国市区選挙管理委員会連合会で取りまとめ、国に提出という体制になっています。郵便投票の要件緩和について、平成30年度に全国市区選挙管理委員会連合会から要介護5から要介護3への要件緩和に関する要望が出されています。市選挙管理委員会としても、国の動向を注視し、改正された時には対象者への周知をしていく方針です。</p>

2	<p>選挙の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の今回の効果と今後の活用について ・広報車の運用の現状・基準（回数・地域・ルート）は。また、見直し等の検討は。 ・入院中や施設に入所している方が投票できることの周知 	<p>【防災無線】</p> <p>4月の取手市長選挙で新たな啓発として防災無線を初めて利活用しました。放送内容に関するお問い合わせはありましたが、市民からの苦情はありませんでした。今後も引き続き回数や頻度、実施効果を見極め検討します。</p> <p>【広報車】</p> <p>広報車による選挙投票の啓発は、以下のように行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内を4地区に分けて、期日前投票開始日から午前・午後車両2台で巡回しています。学校・病院・診療所等の周辺では、音量に配慮して行っています。 2 投票率の低い地区を重点的に巡回しています。また、比較的人の集まる商業施設等の地域は、回数を増やして巡回しています。 3 広報文は、投票前々日までは期日前投票を行っていること、投票日前日は期日前投票日が最終日であること及び当日は本日が投票日であることの3種類を用意して行っています。 <p>【入院中の不在者投票】</p> <p>広報（臨時の特集号）、市ホームページ、各世帯配布入場整理券にて周知を行っています。また、施設側についても、令和5年4月に行われた取手市長選挙の際には、取手、牛久、龍ヶ崎、守谷、利根町、つくば市、つくばみらい市については不在者投票施設一覧(茨城県HP)掲載の全施設と、これまで不在者投票実績のある近隣自治体（我孫子、柏、松戸、成田等）含め、計125施設に通知し、不在者投票を希望する入院入所者に対して、施設から希望を募っていただけるように案内周知を図りました。</p>
3	<p>主権者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県では、高校生の主権者教育を実施し、投票率が向上した。 <p>取手市の主権者教育の状況は。また、群馬県と同様の主権者教育を導入できるか。</p>	<p>群馬県における主権者教育で取り上げられている取組として、笑下村塾代表のたかまつななさんを中心に、お笑い芸人等の協力の下、高校生が具体的な話を聞き、興味を持ってもらい、非常に効果を上げていると認識しています。しかし、群馬県は県主導で多くの高等学校に対しての主権者教育に取り組んでいる状況を踏まえると、高額な費用もかかるということもあり県単位の枠組みで取り組む規模であるかと考えます。</p> <p>市選挙管理委員会では、これまで市内の高等学校での出前授業や、協働で選挙啓発動画を作成したり、若年層の選挙啓発に取り組んできています。昨年度も小学校でのデザート選手権にも協力するなど、幅を広げてきています。今後も群馬県の事例のような要素を取り入れることができるかなどについては、引き続き調査研究をしながら、より効果的な啓発活動について模索していきたいと考えています。</p>

4	<p>藤代地域は水害に弱い。防災訓練の現状は。また、避難所単位での訓練は。</p>	<p>令和5年度の訓練について、市内のハザード区域の全域を対象にして、現在訓練の実施を検討・調整している状況です。訓練の内容として、広報の6月号で掲載した、茨城県防災危機管理課が作成している「我が家のタイムライン」を活用し、各家庭の状況に応じ、避難行動に移るまでのイメージ訓練を実施していきたいと考えています。安全安心対策課では、防災無線で、訓練であるということを前置きした上で、高齢者等避難や避難指示等の避難情報を放送していきたいと考えています。この訓練では実際に避難所を開設して避難所まで行くということを行わないイメージ訓練の実施を計画しています。時期について、9月下旬に予定をしています。御意見にもあるとおり、避難所単位での避難訓練も必要性があると十分認識しています。令和3年度は前田建設と藤代小学校を避難所として開催した訓練や、令和4年度には1都6県の水防演習がありましたが、地区を絞っての避難所開設訓練について時期をずらして開催をしたいと考えています。今年度全ての地区を、一遍に実施することは現実的に難しいため、今後、全域で訓練経験ができるように対応していきたいと思えます。6月に被害があった双葉地域の避難訓練も考えていますが、現状その復旧・復興に向けた段階であり、住宅の応急修理に追われている状況です。応急修理が落ち着いてから、双葉自治会とも協議をして、今後避難行動に関して自主防災会や民生委員、消防団、地域が一丸となって今後の防災に取り組んでいくという体制を今つくり上げているところです。体制が出来た段階で、自治会、自主防災会、消防団等、協議をした上で訓練をしていきたいと考えています。</p>
5	<p>高齢化に伴い免許を返納する方が今後も増える。返納する方に何らかの優遇措置を取る考えは。</p>	<p>茨城県警では、運転免許の自主返納を運転免許センターや県内の各警察署で行っています。優遇措置としては、茨城県では平成30年3月から、高齢運転者運転免許自主返納サポート事業を開始しています。これは運転免許を自主返納した県内にお住まいの65歳以上の高齢者の方に対して、県に登録した協賛店での割引サービス、粗品の進呈や購入品の配送料優待、無料サービスといった特典があるものです。昨年7月、サポート事業を所管している茨城県生活文化課の方が市内の事業所で協賛になっていただける事業所がないかと来庁され、産業振興課との協議の結果、協賛いただいた事業所もある状況です。取手市でもホームページで周知しているとともに、交通安全のキャンペーンや関係機関との会合等の際に、運転に不安のある高齢者からの個別の相談があった場合には、運転免許の返納も促していく考えです。</p>

【福祉厚生常任委員会】令和5年第1回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>コロナも収まりつつあるので第5圏域の地域支え合いづくり推進協議会の設置・活動を確立してほしい。</p>	<p>第4・第5圏域については、当面は一つの協議体として、地域支え合いづくりを行っています。今後、第2層協議体の活動が充実化した際には、第4圏域並びに第5圏域に、それぞれ協議会を設置する方向性を確認しています。議会としても注視していきます。</p>
2	<p>かたらいの郷について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かたらいの郷」で盗難がある。カメラの管理がなされていない。 ・杖を持ち込んではいけないのはおかしい（他グリスポなど可能）改善してほしい。 ・17時閉館…16時半に出るように促される。17時まで使えるようにしてほしい。 ・ロッカーにカギをつけるなど検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盗難があったというお声は、指定管理者のほうには届いていないようです。館内には複数のカメラが設置されており、手荷物に関しては、自己管理をお願いしたいと思います。しかし、入浴の際に靴の履き違い等は散見されるようなので、議会としては、今後、注意喚起の張り紙や番号札の導入などを要望したところ、検討されることになりました。 ・かたらいの郷においては、利用者が施設内で、つえや靴型の装具、車椅子などを使用することを制限はしておりません。ただし、脱衣場と大浴場については、つえを使用しながらの入浴は危険を伴うので制限しています。大浴場については、高齢者などのための手すりなどが備え付けられています。議会としましても了解したところです。 ・16時までにお風呂の受付を済ませて、16時半で入浴を終了し、17時の閉館に間に合うようにというような形で運用を行っていることを確認しましたが、きちり16時半でということではなく、臨機応変に対応できないかということも、議会としてお伝えしました。
3	<p>お風呂施設（市内3か所）のお風呂の時間を1か所でもずらしてほしい。理由は、今の時間では、働いている人は入れない。税金を払っている人が入れない。現場がやる気がない。</p>	<p>7月から9月の夏季においては、かたらいの郷の開館時間は、平時よりも2時間延長し、19時までとしております。利用状況を確認したところ、現在の利用者のうち、3か所とも、主な利用者は高齢者の方となっています。平日の一日の入浴利用者数は、およそ100名から130名で、そのうち、開館時間を延ばしているかたらいの郷については、17時から19時の利用者は、平均すると6名から10名程度ということです。議会としても推移を見ていきたいと思っております。</p>
4	<p>家族がグループホームに入っているが月額16万円と高額である。介護保険だけでは賅いきれない。補助金制度などを提案してもらいたい。</p> <p>※意見交換会の中では「施設に入れるという選択肢ではなく地域で共存して暮らしていける地域包括ケアシステムを構築するのが理想である。」と回答した。</p>	<p>議会として調査したところ、一部自治体（横浜市や名古屋市などの大都市）で、自治体が独自でグループホームの居住費を助成する事業を行っていることを確認しました。しかし、近隣自治体での実施は、現在のところ確認できず、また財政的な課題などもあり、現在のところ実施の予定はないようです。議会としては、介護保険事業として、課題が山積していることは十分理解しているため、今後も注視していきます。</p>

項目	要望・意見	現状（回答）
5	高齢者の福祉サービス（「コトづくり」を具現化してほしい。）	<p>市が行ったアンケート結果によると、高齢者の買物の実態は、御自身で買物に行かれるほか、同居、もしくは別居の御家族の支援を受けたり、民間が行っている宅配サービスを利用したり、また、介護保険の要介護認定を受けている方については、訪問介護の生活援助を利用し、ヘルパーが日常生活に必要な買物を行っているとのこと。現在、市においては、買物支援サービスや宅配支援サービスについて具体的な検討などはしていない状況ですが、様々な事案、事例などの調査研究は行っているとのこと。議会としても調査研究していきます。</p> <p>また、移動スーパーについては、令和4年2月から移動販売車を増台して、2台体制で運行することで、販売箇所を30か所増の市内55か所で実施し、利用者数も約1万3,000人から1万7,500人ほどとなり、約4,500人ほどの増加の実績を確認しました。</p> <p>今後さらなる高齢化が加速化していくと、買物困難エリアが広がることも想定できます。そういった買物困難地域をいかに抑えるか、また、市民が買物しやすい環境を維持し続けるために、買物支援も含め、引き続き注視していきます。</p>

【建設経済常任委員会】令和5年第1回市民との意見交換会の要望・意見調査報告

項目	要望・意見	現状（回答）
1	<p>ゴミ回収 2人体制にしてほしい。 委託会社に勤務しているが、実際に仕事中に怪我をした。1人で作業するのは危険。現状は財政難で済まされる問題ではない。委託料を増やしてもらわないと、できない。</p>	<p>収集運搬作業時の人員体制につきましては、各事業者とも基本的に車両1台につき1名で作業している状況です。複数人数による作業はより安全性が確保できるものと考えますが、事業者としては、じんかい収集作業という特殊性のある業務により、継続的な人員確保が非常に難しいとの事情があるとのこと。しかしながら、じんかい収集運搬業務は衛生的な生活環境の保全及び公衆衛生の向上など、市民生活に直結した必要不可欠な事業です。引き続き安全確保に十分注意して、安定的に事業を運営できるよう、事業者とも協議していくことを確認しました。</p>
2	<p>街・商店街の復興のためには、個々の支援（商工会議所も）では無理。行政と大手ディベロッパーでやらないと無理。昨年から行政の窓口や議員とも懇談したが、誰一人振り向いてくれなかった。</p>	<p>取手市の規模では、大手ディベロッパーに協力を得ることは困難だと思われます。市では、地元商店街等の商業施設関係者等やまちづくり専門家、学識経験者等の視点を加え、地域での現状と課題を調査しています。 商業を通じた活性化策を議会として求めています。</p>
3	<p>道路行政 桑原開発後の渋滞が予想される。緊急車両への影響も考えられる。国・県・市の連携で対応してほしい。</p>	<p>執行機関に確認したところ、現在は基本設計で作成した図面を基に、交通管理者や道路管理者との道路計画などに関する詳細な図面を用いた道路協議を行っていることを確認しました。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> ・コミバスの本数を増やしてほしい。駅から離れている。 ・高須地区にコミバスを通してほしい。 ※市長選挙で中村市長が言ってくれていた。 ・交通手段の確保を徹底してほしい。運転免許証の返納をしたい気持ちがあるが現状では無理がある。取手市では返納するとリスクしかない。 	<p>本市のコミュニティバスは、ご高齢者など移動が困難な方の移動手段確保を目的として、平成18年に運行が開始され、現在7台のバスを使用し運営されています。市の方では、今後さらなる高齢化の進展、自家用車の運転が難しくなる方々が増加するなど、移動手段確保のニーズがますます高まっているものと認識していますが、財政面の制約、運転手の確保など課題等もあり、これ以上バス車両を増やすことなどは大変難しいところです。 バスの運行に適した道路規格の制限を受けるなど、ルートを設定する上でも難しい一面があり、またコミュニティバスだけでは今後の移動ニーズを満たし公共交通を補完するのは困難であると市でも考えており、既存の公共交通のほか自家用の有償旅客運送や福祉有償運送事業などの送迎サービスなど、地域にある輸送資源を総活用し、その組合せにより移動手段を確保する検討などがなされています。 地域のあるべき公共交通の方針を示す、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた地域公共交通計画の策定も今後予定されており、この計画の策定の中で市としてコミュニティバスの分担すべき役割などを整理し、今後の在り方について検討を進めていくとのこと。</p>